

令和6年4月

河内長野市 まちづくり 出前講座

(2024年4月~2025年3月 実施分)

出前講座とは？

依頼を受けたテーマについて、市の職員が、
みなさんのもとへ出向いてお話する講座の
ことです。



河内長野市「まちづくり出前講座」を開催しよう！

令和6年4月

まちづくり出前講座は、市が取り組んでいる事業や施策、あるいは新しい制度などについて、市が講座メニューとして用意し、その中からお好みのメニューを選んでいただき、そのテーマについて、市職員が市民の皆様のもとへ出向いてお話するという仕組みです。

※学習のための場であり、市へのご要望や苦情などをお伺いする場ではありません。

対象	市内に在住、在勤又は在学している人を主たる構成員とする団体で、開催当日に10人以上の参加者を設定できる場合に限りです。
派遣可能日時	年末年始を除く日の午前10時～午後9時の2時間以内とし、団体の総会や定例会の1コマとしての利用も可能です。ただし、必ず派遣にお応えできるといわけではありません。また、台風の接近や災害等の発生により、急きょ派遣を中止する場合がありますのでご了承ください。
会場と運営	お申し込みされた皆様が、この講座の主催者となります。そのため、会場の利用申請、運営（準備等を含む）、司会進行は、主催者である皆様で行ってください。なお、会場周辺での公用車の駐車スペースの確保について、可能な限りご協力をお願いします。
申込方法	開催希望日の14日前までに、申込書を、各メニューの申込先（担当課）にご提出ください。受理後は、市で派遣の可否を検討し、概ね1週間以内に派遣の可否を決定します。 ただし、事前準備に時間を要する一部メニューは、開催希望日の概ね1か月以上前としていますのでご注意ください。
派遣の制限	下記のいずれかに当てはまる場合、講師を派遣できません。また、開催当日に下記のいずれかに当てはまると判断した場合、職員の派遣をその場で中止いたしますのでご了承ください。 <ul style="list-style-type: none">・公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき・政治、宗教又は営利を目的とした催し等を行うおそれがあるとき・出前講座の開催を希望する日時に、派遣する職員を確保できないとき・出前講座の目的に反し、職員の派遣が適当でないと認められるとき
変更及び取消	開催日時や会場、予定人数等の変更及び取消は、各メニューの申込先（担当課）に速やかにご連絡ください。

河内長野市「まちづくり出前講座」メニュー一覧（令和6年度）

※別紙の申込書を、各メニューの申込先（担当課）にご提出ください。

市の仕組み

No.	メニュー名	メニュー概要	所要時間	申込先
1	市のまちづくりの羅針盤～総合計画～	市の長期的なまちづくりの方針となる「総合計画」について、分かりやすくお話しします。	60分	政策企画課 (市役所 3F)
2	市の財政状況	年2回、広報紙に掲載される財政事情の公表の内容を中心に、市の財政状況をより詳しく説明します。	45分	財政課 (市役所 4F)
3	選挙Q&A	複雑多岐にわたる選挙制度や、本市での投票傾向などを分析し、Q&A形式で楽しく学び、政治や選挙に関する理解を深めていただきます。	45分	選挙管理委員会事務局 (市役所 7F)
4	協働によるまちづくり	市のまちづくりを支える施策の一つである「協働によるまちづくり」や、自治会・町会をはじめ、様々な主体が協力し、地域の課題解決に取り組む組織である「地域まちづくり協議会」の活動などについて分かりやすく説明します。	45分	自治協働課 (市役所 7F)
5	みんなで支えよう公共交通	本市の公共交通をとりまく現状や課題をはじめ持続可能な公共交通の確保に向け、地域の方々や交通事業者などと協働して取り組んでいる様々な事業についてご紹介します。【3～4月と9月は実施不可】	30分	都市計画課 (市役所 5F)
6	みんなで取り組むみどりのまちづくり！	公園や緑地で美化活動を行っていただく団体へ活動用の物品を支給する「アドプト・パーク・プログラム」や、公園や公共用地等に花壇を整備いただく団体へ花苗を配布する「ふれあい花壇」制度について説明します。	60分	公園河川課 (市役所 5F)

暮らしの安全

No.	メニュー名	メニュー概要	所要時間	申込先
7	防災力は市民が主役～防災講話～	大規模災害時の救出、復旧には市民の皆さんの力が欠かせません。そこで、その力を効果的に発揮するための「自主防災組織」づくりや災害への備えについて一緒に学びませんか。個人の備えから、自治会などによる組織的な防災活動まで幅広く紹介します。【警報の発令や災害等の発生が予想される場合は派遣を中止することがあります】	60分	危機管理課 (市役所 8F)

8	防災力は市民が主役 ～防災訓練～	大規模災害時の救出、復旧には市民の皆さんの力が欠かせません。その力を効果的に発揮するため、地域の方々に「防災訓練」を実施しませんか。【事前準備に時間を要するため、開催希望日の概ね1か月以上前に申請してください。】【警報の発令や災害等の発生が予想される場合は派遣を中止することがあります】	90分	危機管理課 (市役所 8F)
9	防災力は市民が主役～ ワークショップ訓練～	災害図上訓練(DIG)、避難所運営訓練(HUG)、クロスロードの各種防災ゲームを活用し、参加者みんなが災害対応について考え、共有を図り、災害時の行動力の向上を図ります。【事前準備に時間を要するため、開催希望日の概ね1か月以上前に申請してください。】【警報の発令や災害等の発生が予想される場合は派遣を中止することがあります】	90分	危機管理課 (市役所 8F)
10	「地域で防犯」 はじめませんか？	地域で取り組む防犯について一緒に考えてみませんか？無理せず、できることから少しずつ始めてみましょう。地域で出来る防犯対策、個人でできる防犯対策などを紹介します。【警報の発令や災害等の発生が予想される場合は派遣を中止することがあります】	60分	危機管理課 (市役所 8F)
11	消費者トラブルに あわないために	消費者トラブルにあわないために知ってほしい事例や悪質商法の手口等をお話します。【派遣は消費生活センターから行います】	60分	消費生活センター(ノバティながの南館 3F)または自治協働課(市役所 7F)

税・保険・年金

No.	メニュー名	メニュー概要	所要時間	申込先
12	ご存知ですか？ 介護保険制度	みんなで支える介護保険制度、その仕組みや申請手続きの流れ、また利用できるサービスなどをわかりやすく説明します。【月1回程度・3～8月は実施不可】	60分	介護保険課 (市役所 1F)
13	住民税のしくみ	住民税の対象者・課税までの流れ、税額計算のしくみ(給与所得者や年金受給者を中心に)について説明します。【1～6月は要調整】	40分	税務課 (市役所 2F)
14	市税の納付方法 について	市税の納付方法、納期限や延滞金の説明、徴収猶予などの納税緩和措置、差押・換価などの滞納処分について説明します。【2～6月は要調整】	60分	税務課 (市役所 2F)
15	固定資産税の課税 について	固定資産税の対象となる資産、固定資産税の納税義務者、固定資産の評価、固定資産税の計算方法について説明します。【12～5月は要調整】	60分	税務課 (市役所 2F)

16	国民健康保険制度について	国民健康保険の制度や保険加入・喪失などの届出、受けられる給付、保険料の算定などについて説明をします。【1・2・4～8月は実施不可】	60分	保険医療課 (市役所 1F)
17	後期高齢者医療制度について	後期高齢者医療制度の概要、受けられる給付などについて説明します。【4～8月は実施不可】	45分	保険医療課 (市役所 1F)

健康・福祉

No.	メニュー名	メニュー概要	所要時間	申込先
18	知っておきたい！ 高齢者福祉サービス	介護保険サービス以外にも、市が実施している福祉サービスがあります。事業の内容や対象者など、わかりやすく紹介します。【月1回程度・3～5月と9月は実施不可】	60分	地域福祉高齢課 (市役所 1F)
19	みんなで知ろう認知症	「認知症」について知り、さりげなく自然にサポートする方法を学びましょう。※講座終了後、『認知症サポーターの証』をお渡しします。【月1回程度、日曜日・祝日は実施不可、派遣は地域包括支援センターから】	60分	地域福祉高齢課 (市役所 1F)
20	認知症の人も安心して歩けるまちに（認知症高齢者 SOS 模擬訓練）	道がわからなくなるなどで困っている認知症の人を見かけた時に戸惑わないよう、認知症の人が安心できる声かけを実際に体験します。認知症講座 60分、模擬訓練 120分。【月1回程度、4・7・8・9・3月は実施不可、派遣は地域包括支援センターから】	180分	地域福祉高齢課 (市役所 1F)
21	自分ではじめる介護予防～いつまでも自分で歩けるからだを目指して～	いつまでも住み慣れた町で自分らしく暮らしていくために、自分でできる介護予防の方法について説明します。65歳以上の市民には、モックル介護予防体操CDまたはDVDをお渡しします。【月1回程度、3～5月と9月は実施不可】	60分	地域福祉高齢課 (市役所 1F)
22	介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について	介護予防・日常生活支援総合事業について、利用までの流れやサービスの内容等をわかりやすく説明します。（月1回程度、3～5月・9月実施不可）	40分	地域福祉高齢課 (市役所 1F)
23	障がい者福祉制度について	障がい者に対する各種制度の概要について説明します。【2～5月は実施不可】	45分	障がい福祉課 (市役所 1F)
24	手話について学んでみませんか？～手話＝言語～	手話について学び、聴覚に障がいのある方への理解を深めるとともに、あいさつなどの手話に触れてみませんか。【事前準備に時間を要するため、概ね開催希望日の3か月以上前に申請してください。2～5月は実施不可】	60～90分	障がい福祉課 (市役所 1F)

環境・産業

No.	メニュー名	メニュー概要	所要時間	申込先
25	ごみの分別・減量とリサイクル、その他ごみ出し、ごみ収集に関する支援制度等について	ごみの分け方・出し方や、ごみ減量・リサイクルの必要性についてお話しします。子ども向けの説明も実施可能です。その他、地域の自治会等向けに、ごみ出しやごみ収集に関する市の支援制度等についての説明もいたします。	60分	環境衛生課 (市役所 4F)
26	簡単！エコドライブ	家庭の車の燃費を改善するエコドライブの方法を説明します。地球にやさしい、財布にもやさしい、いいとこだらけのエコドライブを実践してみませんか？	50分	環境政策課 (市役所 4F)
27	市の環境の現状	市の環境の現状について説明するとともに、環境基本計画、環境報告書及び生活排水処理計画などの環境施策や市民団体との協働による環境保全活動の事例などを紹介します。【4～5月は実施不可・プロジェクター、スクリーン等要相談】	50分	環境政策課 (市役所 4F)
28	住宅の耐震化に関する補助制度について	南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震等、甚大な被害をもたらす地震の危険性が指摘されており、昭和56年以前に建てられた住宅は早急に安全性を確認する必要があります。そこで、現在、市が取り組んでいる耐震診断・設計・改修補助制度及び除却補助制度の内容や申請手続きの流れ等について説明します。【12～3月は実施不可】	60分	都市計画課 (市役所 5F)
29	市の農業について	市の農業の概要について説明するとともに、農業団体などの活動紹介、各直売所の紹介をします。【4～7月は実施不可】	60分	農林課 (市役所 4F)
30	かわちながの森林プランについて	市域の約7割を占める森林の保全活用を行政や市民、企業など多様な主体の参加によって進める「かわちながの森林プラン」について説明します。(2～5月実施不可)	60分	農林課 (市役所 4F)
31	市を支え続ける上下水道	「毎日飲んでいる水道水はどこの水?」「下水はどこへ流れるの?」など、上下水道についてご要望にあわせお答えします。	60分	経営総務課、水道課、下水道課 (市役所 6F)

生活・文化・教育

No.	メニュー名	メニュー概要	所要時間	申込先
32	男女共同参画ってな～に?	男女がその性別にとらわれず幸せに暮らす「男女共同参画社会」とは、いったいどのような社会でしょうか? 現在の社会状況を踏まえながら、様々な施策が展開されている現状をわかりやすく紹介します。	60分	人権推進課 (市役所 5F)

33	ドメスティック・バイオレンス（配偶者からの暴力）って!?	マスコミでよく目にする“DV”や“デートDV”とは？殴るけるなど身体的な暴力だけがDVではありません。DVの現状や被害者への支援策など、わかりやすく紹介します。	60分	人権推進課 (市役所 5F)
34	市の郷土歴史遺産	河内長野の歴史に関する資料や写真、実物を用いて、皆さんの知らない郷土の歴史や遺産について紹介します。【10～11月は実施不可】	60分	文化課 (市役所 7F)
35	子どもたちの「生きる力」を育てています	地域、学校、家庭、行政が一体となって進めている青少年の健やかな成長を促す取り組み等について紹介します。【土・日・月曜、祝日は実施不可】	40分	社会教育課 (キックス 3F)
36	ともだちあつまれ～近所の親子で一緒に遊ぼう～	地域の親子が出会える場をつくる。就学前の地域の親子が集まり、おもちゃ作りやふれあい遊びなど親子で遊ぶプログラムと親同士の交流タイムをあいつくスタッフ（保育士）が行います。主催は、保護者でも自治会の方でも可。【派遣は子ども・子育て総合センターあいつくから】	90分	こども子育て課 (市役所 1F)
37	みんなで子育て・孫育て～出張版子育て応援ボランティア講座～	最近の子育て状況と河内長野市の子育て支援の取り組み、ファミリー・サポート・センターなどについての説明をします。子育て相談の事例や親支援プログラムの体験版などもできます（詳細内容は参加者の希望に応じて変更可能）。【派遣は子ども・子育て総合センターあいつくから】	90分	こども子育て課 (市役所 1F)
38	こども園からこんにちは♪	親子が参加する集まりへ伺い、こども園の遊びを紹介したり、育児相談をします（リズム・わらべうた、絵本・おもちゃ、食育等）。また、保護者や支援者向けに、こども園の遊びや生活で大切にしていることをお伝えします。【派遣は千代田台こども園から】	60～90分	こども子育て課 (市役所 1F)

活動支援

No.	メニュー名	メニュー概要	所要時間	申込先
39	ボランティア活動・市民公益活動を活性化するには？	現在の団体活動をより充実させたい方々に対し、市民公益活動支援補助金制度の説明、NPO法人制度の特徴など、市民公益活動を活性化するための様々な支援法を情報提供します。【派遣はボランティア・市民活動センターから】	40分	自治協働課 (市役所 7F)

施設

No.	メニュー名	メニュー概要	所要時間	申込先
40	公共施設の老朽化って？～公共施設の更新問題について～	公共施設の老朽化が全国的な問題となっていますが、本市の公共施設の現状と課題について、市民のみなさまと問題意識を共有し、今後の公共施設のあり方についてともに考えます。	60分	資産活用課 (市役所 4F)
41	ラプリーホール体験ツアー	ラプリーホールの普段はご覧になれない舞台裏をご紹介します。施設の概要や、利用方法、料金なども説明します。【休館日は実施不可】	60分	文化課 (市役所 7F)
42	もっと知ろうよ！キックス	キックスの施設見学とあわせ、利用方法、料金などをわかりやすく説明します。【休館日及び毎月11～15日は実施不可】	60分	社会教育課 (キックス 3F)
43	もっと知ろうよ！図書館	図書館の施設見学と、検索機器の使い方などを説明します。【水・木・金に実施、休館日・祝日は実施不可】	60分	図書館 (キックス 2F)
44	もっと知ろうよ！キックス・図書館	キックスと図書館の施設見学とあわせ、利用方法などをわかりやすく説明します。【水・木・金に実施、休館日・祝日及び毎月11～15日は実施不可】	90分	社会教育課 (キックス 3F) 図書館 (キックス 2F)
45	図書館での本や情報の探し方	図書館に所蔵している本や新聞・雑誌、オンラインデータベース端末を活用した知りたい情報の探し方や電子書籍の使い方を説明します。※定員10名まで、会場は図書館。【毎月第1月曜日のみ実施可。4・5・10・1・3月は実施不可】	90分	図書館 (キックス 2F)
46	浄水場の見学	滝畑ダムから届いた水が、安全でおいしい水道水になるまでの工程を、日野浄水場の施設見学により説明します。	60分	水道課 (市役所 6F)

<お申し込み先>

まちづくり出前講座の開催を希望する団体は、各メニューの申込先（担当課）もしくは下記のお問い合わせ先へお申し込みください。

〒586-8501 河内長野市原町一丁目 1-1 TEL:0721-53-1111（代表）

<お問い合わせ先>

河内長野市教育委員会 生涯学習部 社会教育課

〒586-0025 河内長野市昭栄町 7-1 市民交流センター（キックス）内

【月曜休館】TEL:0721-54-0001 FAX: 0721-54-0004

